

令和 7 年度「新しい東北」復興ノウハウ講演会等実施業務
語り部団体ハンズオン支援 エントリー募集要項

復興庁 復興知見班

東日本大震災の被災地では、復興過程において自治体・NPO など様々な主体が地域課題の解決に取り組んできました。復興庁はこれを「新しい東北」の創造に向けた取組として、互いの情報共有や、連携・協働できる体制の構築などの支援を行ってきたところです。これらの支援を得た各地の事例を含め、東日本大震災の復興過程に係る取組・経験は貴重な教訓・ノウハウを有しており、能登半島地震をはじめ、将来の大規模災害の復興において活用できるよう普及展開していくことが重要と考えられます。

そうしたことから、東日本大震災の教訓・ノウハウを後世に残すため、震災の記憶と教訓に関する伝承活動に取り組んでいるの団体が、活動の充実を伴いつつ、今後も継続的かつ主体的に自走していくための支援を行うことが重要です。

復興庁では、平成 29 年度から令和 6 年度に地域づくりハンズオン支援事業を実施し、主に震災により地域課題が加速化した地域や、震災により新たな課題が発生した地域の取組を支援してきました。令和 7 年度においては、そうした支援を通じて蓄積してきたノウハウ・ネットワーク等も活かしながら、被災地で活動する語り部団体を対象に、自走化・ステップアップに向けた伴走支援を行います。属人的な取組に留まることなく資金面も含めた機能的マネジメントに基づく運営を目指す団体や、人材育成とコア事業の磨き上げを通じて活動の“足腰”を強化したい団体等に、本支援を活用していただければ幸いです。

以上の考え方にに基づき、下記の通り、「語り部団体ハンズオン支援」へのエントリーを募集いたします。

記

1. 事業概要

被災地において伝承活動に取り組む団体が、自らの活動（既存事業又は新規事業）を拡充・創出しながら、「地域内での協力体制」や「地域内外とのネットワーク」を構築しつつ自走的に活動していく力を増進できるよう、各団体のニーズに応じたハンズオン支援（伴走的な支援）を実施します。

また、支援対象となった団体が、関連するノウハウを持つ有識者や先駆的な取組を進める他の団体と交流・意見交換等を行う場を設けます。

支援対象となる団体が取組む活動として、以下のようなものを想定しています。

- ・ 被災体験を持つ方が自らの経験や感じた想い・教訓等を伝える活動
- ・ 被災者の語り・経験を未災者が引き継ぎ語り継ぐ活動
- ・ 伝承施設・震災遺構等において被災事実を伝えたり解説したりする活動
- ・ 映像、音声、被害の様子 of 可視化コンテンツなどを作成して被災の記憶・教訓を伝える活動
- ・ 防災のための考え方・行動のあり方を伝える活動
- ・ 学校や地域内での教育・講演活動、被害抑止に向けた他地域での講演・研修

- ・ 復興過程や町のにぎわい作り、リーダー育成など幅広い文脈での学びを提供する活動
- ・ 発災日に合わせたメモリアル式典等の開催を通じて震災・事故の記憶を継承する活動
- ・ 震災・事故の記憶を伝えるモニュメントの整備・維持管理
- ・ 朗読、読み聞かせ、演劇等のアート・文化活動を通じて震災・事故の記憶を継承する活動
- ・ 公的伝承施設・遺構の運営管理や民間伝承施設の運営管理

2. ハンズオン支援の対象及び選定方法等

ハンズオン支援の対象、選定方法等は以下の通りです。

(1) 対象団体

- ・ 県・市町村の伝承施設・震災遺構、その他公共施設を拠点に、施設内や周辺エリアでの伝承活動を行う団体
- ・ 民間有志により設立された、伝承活動の担い手からなる団体（グループ）
- ・ 一般社団法人、NPO、株式会社など法人化しており、語り部、防災教育、その他教育・研修等の伝承活動を行っている団体

(2) 採択予定件数

- ・ 2 団体程度

(3) 選定方法及び基準

支援を希望される団体からエントリーシートをご提出いただきます。提出後、事務局によるヒアリングを行います（エントリーシートの提出後に実施方法・日時を調整いたします）。エントリーシート内容及びヒアリングの結果を踏まえて、以下に掲げる観点から総合的に支援の必要性を判断し、支援対象となる団体を選定します。

項 目	
地域課題の状況	・ 東日本大震災により顕在化した地域問題
	・ 問題解決への課題と、貴団体が果たそうとしている役割
推進体制	・ 取組体制
	・ 組織全体のまとまり
団体としての 目標・ビジョン・課題	・ 目標・ビジョンの有無とコンセンサス
	・ 活動状況・課題に関する自己認識
	・ 課題解決・アクションへの志向性
産地内外の支援体制	・ 主体的努力と支援の経緯
	・ 自治体や支援機関からの協力
支援ニーズ・意欲	・ 支援ニーズの具体性と妥当性
	・ 成果実現への意欲・志向性

3. 事業内容

支援対象となった団体（以下「支援対象団体」と記します）に対し、復興庁が委託する事業者（株式会社リベルタス・コンサルティング）が事務局となり、連携する事業者とともに、ハンズオン支援を行います。詳細は下記の（１）～（３）の通りです。

（１）基本的な進め方

① 年間取組計画の策定

- ・ 支援対象団体としての令和 7 年度（8 月～3 月）の年間取組計画を策定。（まず支援対象団体が年間取組計画の案を作成し、事務局との調整を経て年間取組計画を確定。）

② ハンズオン支援の実施

- ・ 策定した年間取組計画に沿って各支援対象団体のニーズに応じたきめ細かな支援を実施。
- ・ 各団体の取組テーマを踏まえ、必要に応じて他団体との連携・協業に向けたコーディネート等の支援を併せて行う。

[想定する支援]

✓ 取組の進捗管理、課題解決に向けた助言

実績例）・ 拠点設置時に必要となる手続きの整理や、収支シミュレーションの実施

- ・ 業務体系の整理及び詳細な実務マニュアルの作成
- ・ 学生インターンの受け入れに係るノウハウの提供

✓ 課題の整理・解決に向けたワークショップ、勉強会

実績例）・ 店舗運営ノウハウ獲得に向けた、有識者（外部デザイナー）による研修の実施

- ・ 土地の利活用に係る地域全体の合意形成を得るため、地域住民、行政、地域づくり団体等を招いたワークショップを開催

✓ 地域内外のネットワーク構築

実績例）・ 県内の約 10 自治体との意見交換の場を提供

- ・ 東北自治体との橋渡しを行い、県との協定締結を促進
- ・ 自治体の首長に対して活動内容を報告する機会の提供

✓ 活用可能な支援制度（補助金を含む）の紹介や有識者の招へい

実績例）・ 「JT NPO 応援プロジェクト」等の民間企業による助成金への申請支援

- ・ クラウドファンディングサイトの選定・契約に係る補助

✓ 次年度以降の取組の自走化のための体制・財源整備等への助言

実績例）・ 活動基盤強化のための複数年工程表の策定

- ・ 基金設立に関する先行事例の共有や、計画策定の支援

※ 本事業では支援対象団体の活動（運転）資金に対する補助は行いません。

- ・ 事務局及び支援関係者等が定期的に（1 カ月に 1 回程度、計 7 回程度）支援対象団体を訪問する、もしくはオンラインツールを用いたりリモート打合せを実施する形で、進捗状況等に関する会合（意見交換）を実施。併せて、取組の進捗や課題の解決状況等に合わせたハンズオン支援を伴走的に実施。

〔参考〕過年度に復興庁が実施した「地域づくりハンズオン支援事業」（復興庁ウェブサイト）

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-11/creationnewtohoku.html#handson>

（２）有識者や他団体との交流・意見交換等の機会提供

下記の機会提供を想定しています。

- ・ 定期的なハンズオン支援会合において、適宜、関連するノウハウを持つ有識者や先駆的な取組を進める他の団体と交流・意見交換等を行う場
- ・ 復興庁が今年度、別途開催する「復興ノウハウ講演会」（仮称）において、ハンズオン支援の進展や課題を報告し、講演会に参加している専門家等から助言や意見を得ていただく機会
- ・ 上記以外にも、必要かつ有益と判断される場合は、同じ課題に取り組む団体や先駆的取組を進める団体との連携・協業コーディネートに向けた交流機会
- ※ 上記の交流・意見交換等に招へいする有識者等や、交流形式（例えば有識者等の活動現地を視察する、支援対象団体の活動現地に有識者等を招く、オンラインで対話する等）については、支援対象団体のニーズを踏まえて決定します。
- ※ 上記の「復興ノウハウ講演会」（仮称）でのハンズオン支援の進展や課題の報告については、それ自体が支援対象団体にとって良い意味でのマイルストーン（活動ペースの目安、要所要所での活動の振り返り）になりますので、予めご了承の上でエントリーして下さい（報告はオンラインで、1回10分程度です）。

（３）費用等

費用負担や打合せ用スペースの用意については下記の通りです。

- ・ ハンズオン支援の実施に際して支援対象団体にて負担する経常費用（プログラム作成、研修料金、講師謝礼等）は基本的にありません。
- ・ 支援対象団体の活動地域で支援会合を持つ際には、支援対象団体が打合せ用スペースをご用意ください。オンライン会合用の機材・ツールは基本的に支援事務局が用意しますが、可能な範囲で準備にご協力ください。

４．スケジュール（予定）

- ・ 2025 年
 - 7 月中 支援対象団体募集
 - 8 月上旬 支援対象団体の決定・結果公表
 - 8 月上旬～下旬 年間取組計画の策定 ⇒ ハンズオン支援開始
 - 8 月下旬～12 月 1 カ月に 1 回程度のペースでハンズオン支援会合を実施
- ・ 2026 年
 - 1 月～3 月 引き続き 1 カ月に 1 回程度のペースでハンズオン支援会合を実施（3 月の最終回は年度末の総括的な会合とし、成果・課題の振り返りを行います。）（支援期間中、「復興ノウハウ講演会」（仮称）で 1 回 10 分ほどの取組報告を行います。）

5. エントリーシートの提出

下記の内容をご了解の上で、エントリーシートを事務局にご提出ください。

- ・ 本支援は補助金事業ではないため、資金の交付に係る申請・交付決定の手続を踏む必要はありませんが、支援対象団体の選定に当たり、各団体や拠点地域に存する問題点やその解決に向けた各団体の課題意識・取組内容等を把握する必要があることから、エントリーシートをご提出いただきます。
- ・ エントリーの前に質疑応答や相談を希望される場合、後記の事務局にご連絡ください。
- ・ エントリーが多数になった場合、採択できない可能性があります。予めご了承ください。
- ・ エントリーシートで収集された個人情報は、復興庁から委託を受けた事務局（株式会社リベルタス・コンサルティング＝プライバシーマーク認証事業者）が、記載内容に関する問合せ、ヒアリング日程・方法の調整のためのご連絡、採否結果のご連絡の目的に限って使用します。エントリーシートのご提出をもって、個人情報の取得・利用に関してご同意いただいたものとみなしますので、ご了承ください。

【エントリー期限、方法等】

提出期限：**令和7年7月31日（木） 17：00必着**

提出方法：別添様式を**Eメールで事務局にご提出**ください。

提出先：語り部団体ハンズオン支援事務局（株式会社リベルタス・コンサルティング）

提出先 E-mail：kataribe-support●libertas.co.jp

【お問い合わせ先】

〒102-0085 東京都千代田区六番町 2 番地 14 東越六番町ビル 2 階

語り部団体ハンズオン支援事務局（株式会社リベルタス・コンサルティング）

担当者：五十嵐（いがらし）、大野（おおの）、山本（やまもと）

電話：070-3243-7593（直通）

E-mail：kataribe-support●libertas.co.jp

igarashi●libertas.co.jp

【復興庁担当部署】

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3 丁目 1 番 1 号 中央合同庁舎第 4 号館 6 階

復興庁 復興知見班 担当者：陣内、村田

電話：03-6328-0223（直通）

E-mail：maiko.jinnai.t6e●fukko.go.jp

atsushi.murata.b3u●fukko.go.jp

※送信の際は「●」を「@」（半角記号）に置き換えてください。

（以上）